

水俣市教育委員会
点検評価報告書
(令和 7 年度実績)

令和 8 年 9 月

水俣市教育委員会

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
点検評価の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・	2
教育委員会の活動状況について・・・・・・・・	3
令和7年度 教育委員会重要政策事業の点検評価の結果について	
1 確かな学力の育成・・・・・・・・	4
2 いじめ、虐待、不登校児童生徒対策事業 (誰もが安心して学べる教育環境づくり) ・・・	6
3 中学校部活動の地域移行・・・・・・・・	8
4 安全・安心な学校施設の整備・・・・・・・・	10
5 地域と学校の協働活動・・・・・・・・	12
6 文化財の保存・活用による地域活性化・・・・・・・・	14
7 公民館自主事業・図書館創作活動事業・・・・・・・・	16
8 笑顔の花咲く給食づくり・・・・・・・・	18

はじめに

水俣市教育委員会では、教育行政を効果的に推進していくこと、また、市民への説明責任を果たすことを目的として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行いました。

点検・評価は、次に掲げるものを対象に、教育委員会事務局で点検・評価（自己評価）を行い、その後、外部の有識者の皆様に専門的見地からの御意見をいただいております（外部評価）。

- （１）第6次水俣市総合計画に掲載された事業
- （２）教育委員会が点検及び評価を必要と認める事業

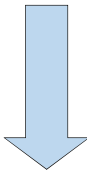
○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検評価の流れ

年度	実施項目	実施者	実施時期	実施内容
令和7年度	事業選定	担当部署	4月～5月	点検評価の対象事業を選定
	 事業実施			
	自己評価	担当部署	3月下旬	選定事業について、実施状況評価表を作成
令和8年度	外部評価	点検評価員	6月	実施状況評価表について点検評価委員の意見を聴取
	最終評価	教育委員	7月	点検評価委員の意見を付した実施状況評価表について、教育委員より意見を聴取（総評）
	とりまとめ	事務局	8月	点検評価の結果をとりまとめ、報告書を作成
	提出・公表	教育長	9月	報告書を議会に提出し、ホームページで公表

※点検評価委員

- ・教育に関し学識経験を有する者
 - ・任期は3年（令和8年4月～令和11年3月）
- （委員）山本 有三・船崎 壽夫

教育委員会の活動状況について

1 教育委員会の会議の開催状況

教育委員会の会議は、毎月1回の定例会と、必要に応じて臨時会を開催しています。
令和7年度の開催状況は、以下のとおりです。

- (1) 定例会 12回
- (2) 臨時会 5回

(令和7年度実績)

(1) 審議事項 32件

審議内容	件数
規則、訓令等の制定または改廃に関する事	1
職員及び附属機関の委員の任免、その他の人事に関する事	4
議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事	0
その他	27

※その他・・・教科書採択、奨学生決定、後援承認など

(2) 協議事項 26件

学校教育努力目標、会議の開催日時など

(3) 報告事項 27件

市議会に関する報告、学校教育活動に関する月例報告、催し物の結果報告など

3 水俣市教育委員会

令和8年3月31日現在

職名	氏名
教 育 長	蓑 田 誠 一
委員（教育長職務代理者）	平 尾 雅 述
委 員	山 田 誠 次
委 員	本 田 恵津子
委 員	森 下 知恵子

令和7年度 教育委員会重要政策事業実施状況評価表 (教育課 学校教育室)

政策事業名	1 確かな学力の育成
種別	① 水俣市総合計画に掲載された事業 2 教育委員会が点検及び評価を必要と認める事業

1 【事業の概要、目的・目標】

事業の概要	水俣市学校教育3つの努力目標を「学びの心をもつ子ども、育ての心をもつ教師、はつむ心のある学校」と設定し、重点項目の一つに「確かな学力の育成」を掲げており、その実現に向けて、児童生徒の学力向上を図るため、教師の資質向上や授業力向上を目指し、多角的に事業を推進する。
事業の目的・目標	全国学力・学習状況調査及び熊本県学力調査の結果等を分析し、児童生徒に県平均、全国平均を上回る学力を定着させるための取組を共通実践する提案をする。 GIGAスクール構想の実現に向けた1人1台端末を活用した教師の指導力向上を図るために、授業改善に係る指導方法の工夫等について検討・提案する。

2 【投入経費】

(千円)

年 度		前年度	令和7年度	備考
事業費		1,086	1,178	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源	1,086	1,178	

3 【事業の具体的な取組と実績】

具体的な取組	実績 (回数等)
学校教育改革プロジェクト会議で次の取組を実施する ・授業力向上委員会 (年4回) ・若手教職員等の授業力向上を目的とした実践的指導力の育成等を図る	教職2・3年目の職員を対象として、授業力向上に関する研修会を年4回実施。グループごとに課題を設定し、授業改善に向けた協議及び授業実践を行った。 協議を通して、自身の授業改善に向けた方策等を明確にできた。
教職員の資質指導力を向上させるための水俣市教育セミナー (年2回)、学力向上の成果を公開するみなまた教育フォーラム (年1回) を開催する。	教頭・教務主任・研究主任を対象とし、学力向上に向けた取組について協議する場を設定 (年2回) することで学校総体としての取組の推進を図った。各校の取組をみなまた教育フォーラムで公開し、情報共有を図った。 各校において次年度に向けた課題や取組を整理することができた。
学力向上研究推進校 (1校)、学校図書館活用教育研究推進校 (1校) 及び学力向上推進事業実践校 (10校) を指定し、研究推進と研究成果の発信を行う。	令和6・7年度、学力向上研究推進校として袋中学校、学校図書館活用教育研究推進校として水俣第一小学校を指定し、それぞれで研究発表会を行った。市内小中学校職員が参加し、その成果を共有した。また、学力向上推進事業実践校として、推進校以外の10校を指定した。

4【事業の成果】

事業の達成度と、その理由

1 2 月実施の熊本県学力・学習状況調査（県学調）において、小学校及び中学校の全教科数 1 4 に対して、県平均を上回ったものは 7 教科であった。同一集団の経年変化で見ると、5 学年中 4 学年で昨年度を上回っていた。

4 月実施の全国学力・学習状況調査（全学調）については、小学校及び中学校の全教科数 6 に対して、全国平均を上回ったものは 2 教科であった。

全学調では全国平均に及ばなかったが、県学調では改善傾向にあり、また、同一集団においても伸びが見られたことから、一定の成果が見られたと言える。

（自己評価）

- A かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの
B 一応の成果は上げているが、更なる向上を目指すもの
C 早急の見直しが必要なもの
D 当初の目的を達しないなど、事業そのものが困難なもの

自己評価

B

5【事業の課題、今後の方向性】

（1）課題

県学調では、小学校において県平均を上回った教科数が少なかったため、小学校における学力向上の取組を充実させる必要がある。中学校においては、今年度の実績を維持するための取組が必要である。また、正答率 3 割未満の児童生徒への手立てとして、基礎基本の習熟に向けた取組を継続する必要がある。

（2）今後の方向性

維持

改善

見直し

休止

終了

- ・学校教育改革プロジェクト会議において、授業力向上委員会を年 4 回開催。若手教員を対象とし、より実践的な研修の実施により授業力向上を図る。
- ・教育セミナーにおいては、引き続き、教頭、教務主任、研究主任を招集し、学校総体とした取組の推進が図られるようにする。特に、小中連携の取組について協議を行う。

6【点検評価委員の意見】（外部評価）

点検評価委員

維持

改善

見直し

休止

終了

- ・将来の国や水俣を支える子供たちの学力向上に取り組むことは大事。そのために教師の資質向上や授業力向上を目指すというのは適当である。
- ・子供たちの学力向上に向け、子供たちの学力に関する問題点を整理し、市としてどのようなことに力を入れているのか、周知したり発信すべき。
- ・臨時的任用教員や経験の少ない教員に対する研修が必要である。
- ・学級経営の充実による子供たちの基礎的学習行動を磨き上げることが、学力の定着・向上には重要である。
- ・ICT機器の活用を含めた授業指導法とともに、学級経営や学習訓練等の研修を充実させるべき。そのためにベテラン教師と若手教師との協働も併せて推進してほしい。

7【総評】（教育委員会の最終評価）

子供たちの学力向上を図るためには、教職員の指導力や学級経営力の向上が不可欠である。特に若手教職員に対しては、組織的かつ計画的な研修を通じて必要なスキルを身に付けさせる取組を継続することが重要である。

学力向上とは点数を目的とするのではなく、子供たちのどんな能力をどのように伸ばすかを明確にし、共有する体制を構築することが重要である。

小学校では学習を「楽しい」と感じる授業づくりを進め、家庭を巻き込んだ基礎学力定着のための具体的な目標設定が必要だと感じる。

政策事業名	2 いじめ、虐待、不登校児童生徒対策事業（誰もが安心して学べる教育環境づくり）
種別	① 水俣市総合計画に掲載された事業 2 教育委員会が点検及び評価を必要と認める事業

1 【事業の概要、目的・目標】

事業の概要	いじめ、虐待等の問題を抱える児童生徒や不登校児童生徒の社会的自立を支援するために、平成19年度から、問題の早期発見・解決を図るために水俣市自立支援事業連絡協議会を設置し、協議会内に不登校対策・いじめ防止・虐待防止の3つの部会を置き、ネットワークの構築、情報交換、研究協議、成果の普及等に取り組んでいる。 また、不登校児童生徒の居場所として水俣市子ども自立支援室を設置するとともに、スクールソーシャルワーカーにより個に応じた支援を行っている。
事業の目的・目標	いじめ、虐待等の問題を抱える児童生徒や不登校児童生徒の自立を支援するため、関係機関との連携を強化しながら課題解決に努める。そのために、水俣市自立支援事業連絡協議会の開催をはじめ、子ども自立支援室やスクールソーシャルワーカーによるきめ細やかな支援等を継続しつつ、関係機関とのネットワークの構築を図りながら取組を進める。

2 【投入経費】

(千円)

年 度		前年度	令和7年度	備考
事業費		2,665	2,764	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源	2,665	2,764	

3 【事業の具体的な取組と実績】

具体的な取組	実績（回数等）
水俣市自立支援事業連絡協議会を実施し、関係機関のネットワークの強化、情報交換、研究協議、成果の普及等により課題解決に努める。	年3回の協議会（全体会2回、部会1回）を開催。各部会の取組や成果について報告し、部会間の情報共有と今後の連携について協議を行った。
自立支援事業連絡協議会の3つの部会（不登校対策部会、いじめ対策部会、虐待防止部会）を開催する。	①不登校対策部会では、文部科学省の不登校対策について共通理解を図るとともに、教育と福祉の連携について協議を行った。 ②いじめ対策部会では、仲間づくりの手法について体験を通して学ぶとともに、中学校ブロックごとに情報共有と取組の協議を行った。 ③虐待防止部会では、「虐待対応リーフレット」の見直しと保護者向けのチラシを作成し、配布した。
子ども自立支援室やスクールソーシャルワーカー及び関係機関と連携し、年間を通じて、いじめ防止・不登校対策・虐待防止等の支援を行う。	子ども自立支援室やスクールソーシャルワーカーの活用について校長会議等で周知するとともに、各事案について関係機関と情報共有を図り、連携した取組の推進を図った。

4【事業の成果】

事業の達成度と、その理由

今年度、会議等を通して、福祉部局との連携が図られ、特に、不登校対策・虐待対応については、具体的な対応につながった。

不登校児童生徒数は、依然、増加傾向にあるが、子ども自立支援室の利用により登校につながった例や進学に向けた学習支援が実施され、一定の機能を果たすことができている。

いじめ対策については、中学校ブロックでの情報共有や各校での早期発見、S S Wと連携した対応により、重大事態に該当する事案はなかった。

虐待防止については、啓発活動と福祉部局との連携により、改善が見られた事例があった。

(自己評価)

A かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの

B 一応の成果は上げているが、更なる向上を目指すもの

C 早急の見直しが必要なもの

D 当初の目的を達しないなど、事業そのものが困難なもの

自己評価

B

5【事業の課題、今後の方向性】

(1) 課題

不登校児童生徒数が年々、増加していることから、子ども自立支援室の利用や校内教育支援センターの設置など、多様な学びの場の充実について、一人一人の実態に応じた対応について学校に働きかける。

いじめ対策については、積極的な認知により早期対応ができており、各校での取組とともに、中学校区での連携した取組ができるよう協議の場を設定する。

虐待防止については、教育と福祉との連携が必要であり、会議等だけでなく、日常的な情報共有に努める。

(2) 今後の方向性

維持

改善

見直し

休止

終了

不登校対策について、各校は学級経営や相談体制の充実により未然防止に努める必要がある。長期にわたり不登校となっている児童生徒については、関係機関との連携を図り、福祉の面からアプローチする。

いじめ対策については、各校で定期的に実施されているアンケートや教育相談により、早期発見・早期対応に努めるとともに、各校のいじめ防止基本方針に沿った組織での対応を各校に促す。

不登校対策、いじめ防止、虐待防止のいずれについても、S S Wの活用により、福祉の関係機関との連携を図っていく。

6【点検評価委員の意見】（外部評価）

点検評価委員

維持

改善

見直し

休止

終了

・不登校対策に対しては、決定できていないように感じる。様々な方面から対策を考えていく必要がある。あらゆる専門家の意見を出し合う機会があればと思う。

・いじめが表面化した時は、かなり深刻化していることが多い。学校の問題として受け止め、全職員の共通理解で動くことが大切である。

・教育と福祉の連携や情報の共有化について、共に考える機会を積極的に進めてほしい。

・以前と異なり、誰が当事者になっても一様に相談できる体制づくりが進んでいるのは、子供たちのためにもありがたいことである。

・学校（特に担任）が頑張っても、当該保護者の理解がなくては対策が進まないもので、保護者への懇切な説明と人間関係作りが重要である。

7【総評】（教育委員会の最終評価）

いじめ、不登校、虐待などの問題への対応には、学校だけでなく福祉機関やS S Wとの連携が不可欠である。教職員は子供たちと良好な関係を築き、小さな変化に気づいて早期対応を図ることが求められるが、学校だけに負担を集中させず、専門機関の知見を活用する姿勢が重要である。

不登校への対応では、登校の増加を目的とするだけでなく、オンライン授業や個別支援を活用し、学力低下の防止や学校とのつながりを維持することが求められる。また、学校が関知できない問題に対しては相談窓口の周知が重要である。教職員の負担を軽減しつつ、他機関と連携することで、より効果的な対応が可能となる。

政策事業名	3 中学校部活動の地域移行
種別	① 水俣市総合計画に掲載された事業 2 教育委員会が点検及び評価を必要と認める事業

1 【事業の概要、目的・目標】

事業の概要	少子化の進展に伴う生徒数の減少により、今後、既存の部活動を維持することが困難な状況になることを踏まえ、国は、これまで学校の教員が指導してきた部活動について、まずは、休日の部活動を地域移行するよう示したが、水俣市では、平日と休日で指導者が変わることで、円滑な活動が困難になることを避けるため、平日も含めた地域移行を検討している。 なお、国は、当初、令和5年度から令和7年度までを「改革推進期間」として休日の部活動の地域移行を示していたが、令和8年度から令和13年度までを、次期改革期間としての「改革実行期間」とし、この間に休日の部活動の地域移行を完了するようの方針を変更した。
事業の目的・目標	令和5年8月に設置した水俣市中学校部活動地域移行検討協議会において、様々な課題を協議・検討する。 また、令和7年3月に策定した「水俣市中学校部活動地域移行（展開）推進計画」に基づき、各学校部活動顧問や関係団体等へのヒアリングを行い、想定される課題を抽出の上、令和8年9月からの円滑な地域移行（展開）に向けた取組を進めていく。

2 【投入経費】

(千円)

年 度	前年度	令和7年度	備考
事業費	215	81	
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	215	81

3 【事業の具体的な取組と実績】

具体的な取組	実績（回数等）
水俣市中学校部活動地域移行検討協議会において、様々な課題を協議・検討する。	合計3回の検討協議会を開催し、各種課題を協議・検討の上で、一定期間、部活動を継続の上で各種施策を展開することとした。
各学校部活動顧問や関係団体等へのヒアリングを行い、円滑な地域移行（展開）に向けた準備を進める。	令和7年7月から8月にかけて、全部活動顧問のヒアリングを行った。
令和8年9月からの地域移行（展開）に向け、保護者等への説明を行う。	令和7年12月に、種目ごとの保護者説明会を合計6回行った。 令和8年1月に、新入生及び在校生保護者に対して、文書配布の形で説明を行った。

4 【事業の成果】

事業の達成度と、その理由	
水俣市は、検討協議会での議論に基づき、国が示した改革実行期間内における一定期間、部活動を継続の上で、推進計画に定める各種施策を展開することとし、安心安全な子供たちの活動環境の確保と教職員の働き方改革に向けた制度策定という目的は達成することができた。	
(自己評価)	
A かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの B 一応の成果は上げているが、更なる向上を目指すもの C 早急の見直しが必要なもの D 当初の目的を達しないなど、事業そのものが困難なもの	自己評価 B

5 【事業の課題、今後の方向性】

(1) 課題					
【事業の成果】に記載のとおり制度を構築し、一定期間、部活動を継続することとしたが、国は新たな改革期間である改革実行期間内に、休日の部活動を地域展開するように求めているため、令和8年9月からの新たな制度を実施しながら、これまで以上に地域連携を進めていき、将来的な地域展開に向けた取組を進めていく必要がある。					
(2) 今後の方向性	維持	改善	見直し	休止	終了
上記課題を踏まえ、教育委員会が主導し、学校と地域指導者との連携調整を行い、部活動のガバナンス形態を維持しながらも、地域指導者による指導体制を徐々に構築し、教職員の負担軽減と、将来的な地域展開に向けた取組を進めていく。					

6 【点検評価委員の意見】 (外部評価)

点検評価委員	維持	改善	見直し	休止	終了
・個人競技については、指導者もいてうまくいっているように感じるが、団体競技をどう育てていくか考える必要がある。生徒の心身を鍛えるだけでなく、チームの一員としての意識や仲間づくりを学ばせたい ・これまでも部活動の外部指導者への移行の動きはあったが、その度に問題となったのが教職員と外部指導者との指導観の食い違いである。外部指導者との面接を行うとのことだが「そんな制約があるなら受けない」という考えの人が多数出てしまうのではないかと危惧している。 ・子供たちが希望するスポーツを提供する環境づくりの実現のために、今後とも頑張ってもらいたい。					

7 【総評】 (教育委員会の最終評価)

国の施策には課題もあるが、計画通りに柔軟で丁寧な対応ができています。今後、検討協議会や説明会で課題を解決しながら、令和13年に向けて準備を進めてほしい。 子供たちが安心して部活動に取り組める環境を維持することが最優先である。そのために、地域指導者の指導力育成に力を入れるとともに、研修会や部活動間の情報共有に努め、学校や保護者と連携しながら、安全への配慮と子供たちの成長を両立させた質の高い活動を継続されたい。
--

令和7年度 教育委員会重要政策事業実施状況評価表 (教育課 学校教育室)

政策事業名	4 安全・安心な学校施設の整備		
種別	① 水俣市総合計画に掲載された事業	2 教育委員会が点検及び評価を必要と認める事業	

1 【事業の概要、目的・目標】

事業の概要	学校施設は、多くの児童生徒等が一日の大半を過ごす場であり、また非常災害時には地域住民を受け入れ、避難生活の拠り所として重要な役割を果たす施設であるため、児童生徒をはじめ、そこに集まる人たちが安全・安心かつ快適に過ごすことができるように学校施設の環境改善（構造体・非構造部材の耐震化、空調設備設置等）に取り組む。
事業の目的・目標	耐震化については、平成21年度から小中学校施設の耐震化を進めており、平成24年度までに構造体の耐震化を完了した。しかし、校舎の内外壁等の非構造部材については、耐震対策が万全ではないため、長寿命化を見据え、安全対策を進めていく。その他、空調設備設置については、近年の外気温の上昇に伴い、教室内の気温上昇が著しいため、児童生徒の体調管理の面及び学習環境整備の面から令和元年度までに全校に設置が完了した。今後は、必要に応じメンテナンスを行う。 令和7年度は、中学校においては令和6年度からの繰越事業である①水俣第二中学校普通教室棟外壁等改修工事及び②工事監理業務、来年度執行予定の③水俣第二中学校特別教室棟外壁等改修実施設計と④水俣第二中学校技術室耐震診断を行う。小学校においては、⑤水俣第一小学校外3校の外灯LED化工事、⑥水俣第一小学校バリアフリー設計業務及び⑦水俣第一小学校旧校舎解体・駐車場整備工事、⑧袋小学校ワークスペース空調設備更新工事を行う。

2 【投入経費】

(千円)

年 度		前年度	令和7年度	備考
事業費		125,420	92,572	
財源内訳	国庫支出金	40,427	28,335	
	県支出金	332	61	
	地方債	84,600	64,100	
	その他		0	
	一般財源	61	76	

3 【事業の具体的な取組と実績】

具体的な取組	実績（回数等）
【水俣第二中学校】 ①管理・普通教室棟外壁等改修工事 ②外壁等改修工事監理業務 ③特別教室棟外壁等改修工事設計業務 ④技術室耐震診断業務	令和6年度からの繰越である①管理・普通教室棟外壁改修工事（1期工事分）と②外壁等改修工事監理業務は竣工し、非構造部材の安全が確保され校舎を使用する生徒、教師の危険度が解消された。 令和8年度の2期、令和9年度の3期工事分に相当する③特別教室棟外壁等改修工事設計業務も竣工し事業予算の把握ができ次年度への発注準備が整った。 ④技術室耐震診断については構造評価に相当の期間を要したため次年度に明許繰越を行った。

【水俣第一小学校】 ⑤第一小学校外3校外灯LED化工事 ⑥バリアフリー化設計業務 ⑦旧校舎解体・駐車場整備工事	令和6年度からの繰越である⑤第一小学校外3校外灯LED化工事は水銀灯からLED照明への移行が完了し一層明るくなった照明で校内の死角が減少した。 令和8年度に水俣第一小学校へ入学する配慮が必要な児童に対応するための⑥バリアフリー化設計業務が完了し次年度の工事着手準備が整った。 ⑦第一小学校旧校舎解体・駐車場整備工事は地盤が軟弱だったため工法の再検討で相当の期間を要したため次年度へ明許繰越を行った。
【袋小学校】 ⑧ワークスペース空調設備更新工事	多目的に使用される袋小学校ワークスペースの空調不具合について、⑧ワークスペース空調設備更新工事は完了し、使用頻度が高いワークスペースの環境が確保された。

4【事業の成果】

事業の達成度と、その理由	
第1期外壁改修を終えた避難所としても使用される水俣第二中学校について、非構造部材である外壁の落下等の危険がなくなり、防災機能強化の面で安全性が確保された。2、3期工事分の設計も完了したことから引き続き予算の確保に努めたい。 水俣第一小学校バリアフリー化設計業務については、配慮が必要な児童が校舎内を支障なく水平移動、上下移動ができる環境を構築され、児童、保護者、教師の不安を払拭することができた。 外灯のLED化、袋小学校の空調設備更新についても快適な学習環境を整備することができた。	
(自己評価)	
A かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの B 一応の成果は上げているが、更なる向上を目指すもの C 早急の見直しが必要なもの D 当初の目的を達しないなど、事業そのものが困難なもの	自己評価 B

5【事業の課題、今後の方向性】

(1) 課題					
令和3年策定の水俣市学校施設長寿命化計画の事業進捗が思わしくないのが現状である。事業財源の要となる国庫補助金(学校施設環境改善交付金)の不採択と、繰越事業が多いことが要因となっているので、長期的視点で詳細な計画を策定する必要がある。 また、計画にあるトイレ改修、雨漏りに伴う大規模修繕については、学校施設の環境改善方針を踏まえ、進めていく必要がある。					
(2) 今後の方向性	維持	改善	見直し	休止	終了
学校施設等長寿命化計画等を進めながら、予算取得と学校施設環境改善を進めて行く。					

6【点検評価委員の意見】(外部評価)

点検評価委員	維持	改善	見直し	休止	終了
・予算の関係もあるだろうが、もっと早く学校施設の整備ができないか。苦情が来てからの対応では遅すぎるので、気付いたところから早めに対応してほしい。 ・国庫補助の不採択や事業の繰越で、工事が先延ばしになっている現状をどうにかできないか。 ・昨年度対応をお願いした箇所が改善されていることを知った。今後も学校施設が安全安心に整備されているか見守っていく必要がある。 ・避難場所として機能できるよう校舎の安全点検が確実になされ、外壁の補強なども着実に進んでいるとの説明を聞き安心した。					

7【総評】(教育委員会の最終評価)

子供たちの安全を確保し、学校を地域の避難所として利用するためには、限られた予算を計画的かつ効率的に実行する必要がある。資材や人件費の高騰が続く中、工事計画には優先順位が設定されているだろうが、トイレ改修については早期の実施を望む。 国や県の補助金活用を積極的に行い、財源を確保しながら、子供たちが安心して過ごせる学校環境を整備してほしい。

令和7年度 教育委員会重要政策事業実施状況評価表 （教育課 生涯学習室・学校教育室）

政策事業名	5 地域と学校の協働活動
種別	① 水俣市総合計画に掲載された事業 2 教育委員会が点検及び評価を必要と認める事業

1 【事業の概要、目的・目標】

事業の概要	地域と学校が連携・協働し、地域全体で、未来を担う子供たちの学びや成長を支援し、学校を核とした地域づくりを目指す事業。
事業の目的・目標	「コミュニティ・スクール」の導入や、活動の充実に向けた取組と「地域学校協働活動」を一体的に推進することにより、学校・家庭・地域が連携・協働して継続的に子供を取り巻く課題を解決できる地域社会を目指す。

2 【投入経費】

(千円)

年 度		前年度	令和7年度	備考
事業費		574	576	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金	320	336	
	地方債			
	その他			
	一般財源	254	240	

3 【事業の具体的な取組と実績】

具体的な取組	実績（回数等）
市内全小中学校に学校運営協議会を設置し、地域と学校が連携する体制を構築。各中学校区に配置された地域学校協働活動推進員は、学校からの依頼を受け、活動のできる地域の方を探し、連絡調整や段取りを行う役割を担う。この仕組みを活用し、教育活動の幅を広げた。	地域学校協働活動推進員が関わった主な活動 ・新入生の下校支援（8回） 安全確保を目的として、地域の協力者を手配し実施。 ・2年生まち探検の引率（1回） 地域の方との事前調整を行い、探検活動を安全にサポート。 ・5・6年生ミシン縫いの補助（15回） 縫製経験のある地域の方を複数手配し、児童の学びを支援。 ・なかよし学級焼き芋づくりの準備サポート（1回） 焼き芋体験の準備と安全運営を地域の方に依頼し実施。 ・6年生キャリア教育「夢トーク」の聞き手（20回） 様々な職業経験を持つ人々を招き、児童との対話の場を提供。 ・6年生フィールドワークの講師・引率（1回） 徳富蘇峰・蘆花に詳しい方を手配し、児童の学習をサポート。 ・6年生フリスビー体験活動の指導（1回） スポーツ経験者を招き、安全な指導を実現。 ・生徒会企画スポーツフェスタの支援（1回） スポーツ指導者を地域から手配し、企画運営を支援。 その他、地域学校協働活動推進員が学校運営協議会で提案した防災授業が、学校の全学年行事として実施された。この活動では、防災士を招き、講話や避難所での防災グッズの利用実演を通じて、生徒の防災意識を高める取組が実現した。
地域学校協働本部会議を年2回開催し、地域学校協働活動に関する情報を共有し、学校と地域の連携強化を図る。	水俣市地域学校協働本部会議や地域と学校の連携・協働推進実践交流会には、教師、PTA、地域学校協働活動推進員、芦北教育事務所社会教育主事、地域ボランティア、自治会長、教育委員会などが参加。モデル校の事例紹介を通じて学びを深め、その後の意見交換により地域と学校の協働を具体化する方策を検討した。
熊本県立水俣高等学校の生徒と市内中学校の生徒がチームを組み、共同でまちづくりについて検討し、提案を行う。これにより、地域社会に貢献できる人材の育成を推進する。	「みなまた未来ラボ」こども議会の開催（中学生8人、高校生8人計16人） 7月23日、24日「水俣市の課題と取組」を学び、8月7日「こども議会」で市に対して質問・提言を行った。

4【事業の成果】

事業の達成度と、その理由	
地域学校協働活動推進員は、学校のニーズを的確に把握し、地域の人的資源を活用するための連絡調整を実施した。その結果、学校と地域が連携する教育活動の幅が大きく広がった。さらに、地域学校協働活動推進員が学校運営協議会で提案した活動が、他の委員から賛同を得て、学校の授業へと発展した。これらの活動の準備や調整を地域学校協働活動推進員が担当したことで、教員の負担を軽減できた。	
(自己評価)	
A かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの	自己評価 B
B 一応の成果は上げているが、更なる向上を目指すもの	
C 早急の見直しが必要なもの	
D 当初の目的を達しないなど、事業そのものが困難なもの	

5【事業の課題、今後の方向性】

(1) 課題					
地域学校協働活動推進員の役割は地域と学校を結びつけるうえで重要だが、後継者の確保が課題である。 学校の地域担当教員が異動するたびに地域との信頼関係を再構築する必要があり、活動の継続性が影響を受ける場合がある。 市ホームページや市役所ロビーを活用して地域学校協働活動の周知を行っているものの、情報が十分に地域に伝わり、効果的な広報活動ができていないかどうか不明確である。					
(2) 今後の方向性	維持	改善	見直し	休止	終了
地域と学校の連携・協働を効果的かつ継続的に実施するために、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進が求められる。これらの活動に関しては、学校運営協議会で、熟議し、地域学校協働活動推進員のコーディネートの下、多くの地域住民が参画する活動を展開させる。また、地域学校協働活動後の評価を学校運営協議会で行い、目的や目標を見直し、改善につなげていく持続可能な取組を続ける。					

6【点検評価委員の意見】（外部評価）

点検評価委員	維持	改善	見直し	休止	終了
・「コミュニティスクール」「地域学校協働活動」が市民には身近ではない。市のホームページに掲載されているが分かりにくい。特に「地域学校協働活動」は、子供たちの活動に直結しているので、もっと周知する方法を考えてほしい。 ・地域人材の活用が十分に出来ていないのではないか。 ・各学校区で「地域学校協働活動推進員」が核となって、それぞれの学校の地域担当職員と情報を共有し、総合的学習の時間や教科学習に必要な外部指導者を紹介するという組織的な仕組みはとても有効だと思う。 ・学校職員一人一人が、地域の中に溶け込む活動が必要。 ・「みなまた未来ラボ」の取組は、未来の水俣市民を育成するという意味でも重要である。市は積極的に子供たちの声を市政に反映させるべきである。それにより子供たちもさらに意欲的になるのではないかな。					

7【総評】（教育委員会の最終評価）

地域と学校の連携強化は重要であり、双方にメリットのある関係を築きながら活動を進める必要がある。学校は、校長や担当者が異動することで、取組への意欲や活動の推進力が変化する場合がある。このため、目的や方針を明確に定め、継続可能な体制を構築することが求められる。今後、地域活動推進員の高齢化などにより、後継者確保が課題となることが予想される。担い手の発掘と育成を計画的に進めることが急務である。 地域活動を通じて先生の負担軽減や、子供たちの地域への感謝の気持ちを育てるなど、良い効果が生まれている。このような取組を市民に周知しながら、継続して進めていくことが重要である。
--

令和7年度 教育委員会重要政策事業実施状況評価表 (教育課 生涯学習室)

政策事業名	6 文化財の保存・活用による地域活性化
種別	1 水俣市総合計画に掲載された事業 (2) 教育委員会が点検及び評価を必要と認める事業

1 【事業の概要、目的・目標】

事業の概要	文化財の保存・活用の推進
事業の目的・目標	目的：市内各地に残された歴史文化の豊かさを再認識し、それらを守りつつ、地域づくりの資源として活用する。 目標：水俣市文化財保存活用地域計画に記載された事業を実行し計画で掲げる将来像「みなまた集うまち 自然・歴史・文化を活かしたまちづくり」を実現する。

2 【投入経費】

(千円)

年 度		前年度	令和7年度	備考
事業費		4,006	20,542	繰越事業含む
財源内訳	国庫支出金	1,994	3,775	
	県支出金			
	地方債		9,200	
	その他			
	一般財源	2,012	7,567	

3 【事業の具体的な取組と実績】

具体的な取組	実績（回数等）
【文化財の確実な保存と継承に関する取組】 今後の施設のよりよい保存活用を検討するため、蘇峰記念館、徳富蘇峰・蘆花生家の耐震診断等を行う。	両施設ともに耐震診断の結果、大地震時に建物が倒壊または崩壊する危険性があることが判明した。補強する際は、建物バランスを考慮する必要があることが示された。
【公開活用の推進】 文化財にアクセスしやすい環境整備・情報発信を行う。 ・官軍墓地通路の復旧 ・蘇峰・蘆花施設パンフレット作成 ・その他歴史文化の発信に関する事業	官軍墓地通路復旧工事と蘇峰・蘆花施設パンフレット作成では、史跡へ来訪しやすい環境整備と施設情報を発信する紙媒体の作成が実施できた。
【水俣市文化財保存活用地域計画の推進】 計画の着実な推進のため、計画に掲げた措置の詳細を検討する。また、計画の進捗管理と点検を行うため、令和8年度に設置する協議会の準備を行う。	計画に掲げた措置の複数について令和8年度予算を確保した。計画の進捗管理と点検を行うための手法等について、他自治体の事例を収集し、それを参考に協議会で検討する予定である。

4【事業の成果】

事業の達成度と、その理由	
文化財保存活用地域計画により、文化財に関連する事業を計画的に実施できるようになってきた。また、国の施策により文化財を観光資源として活用するための補助事業が使いやすくなったこともあり、蘇峰記念館の耐震基本設計、保存活用計画策定の予算確保につなげることができた。	
(自己評価)	
A かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの B 一応の成果は上げているが、更なる向上を目指すもの C 早急の見直しが必要なもの D 当初の目的を達しないなど、事業そのものが困難なもの	自己評価 B

5【事業の課題、今後の方向性】

(1) 課題					
・地域における民俗芸能の継承者の減少と、文化財を管理する担い手が確保できないという課題への対応が急務である。 ・徳富蘇峰、蘆花施設に関する事業については、長期的な取組及び改修等に多大な費用を要するため、事業の必要性を理解してもらえるような取組が必要である。 ・これまでにを行った発掘調査の成果が活かされていないという指摘が多い。					
(2) 今後の方向性	維持	改善	見直し	休止	終了
・継承者確保と、文化財管理の在り方について、手法を検討する。 ・徳富蘇峰、蘆花施設、蘇峰蘆花兄弟、記念館資料の魅力を継続的に発信していく。 ・資料の展示等、文化財を活用した取組を充実していく。					

6【点検評価委員の意見】（外部評価）

点検評価委員	維持	改善	見直し	休止	終了
・文化財の老朽化と、文化財に対する市民意識の希薄化が課題である。 ・蘇峰展など、子供たちはどこまでその意味を知っているのか疑問。 ・風化していく水俣の歴史を何とか残していけるように大いに宣伝してほしい。 ・耐震化工事のために徳富蘇峰・蘆花生家と蘇峰記念館がしばらく閉館するのは残念だが、その間は記念館等に所蔵されている貴重な史料を他施設で展示するよう努めるとのことで安心した。 ・公民館の「古代の遺物」を中心とした史料も含めて公開の工夫をしてほしい。 ・カタルパの花が咲く時期を市報などで広報してもらえないか。					

7【総評】（教育委員会の最終評価）

文化財の活用について、市民への周知が十分ではないように感じる。パンフレットや散策マップ等を活用した情報発信や、文化財の展示方法を工夫する等で、子供から高齢者まで水俣の歴史を身近に感じられるような取組が必要である。 ふるさとへの誇りや思い入れを育む観点から、蘇峰記念館、徳富蘇峰・蘆花生家修復作業中も学校訪問や市民講座等を積極的に行い、地域の歴史や民俗を学ぶ機会があると良い。 文化財については、今後も補助金や寄付、クラウドファンディング等を活用して財源確保に取り組む必要がある。
--

令和7年度 教育委員会重要政策事業実施状況評価表 (教育課 図書館・公民館)

政策事業名	7 公民館自主事業・図書館創作活動事業
種別	① 水俣市総合計画に掲載された事業 2 教育委員会が点検及び評価を必要と認める事業

1 【事業の概要、目的・目標】

事業の概要	1 市民に多種多様な学習の機会を提供し、生涯学習活動の活性化を図るため、市公民館において、各種公民館自主事業を開催する。 2 図書館創作活動ワークショップ等の開催 小中学生・高校生・一般を対象に図書館の所蔵資料を活用した体験型のワークショップ等を実施する。
事業の目的・目標	1 公民館自主事業（市民教室、いきいき教室、子ども教室、生涯学習フェスティバル）を実施し、市民に広く学びの機会を提供し、生きがいを持った、豊かな人生を送っていただけるよう支援する。 2 本事業の推進により、市民の豊かな表現・思考・他者とのコミュニケーション能力を育む機会の提供を行い、読書・創作活動の向上と定着を図る。

2 【投入経費】

(千円)

年 度		前年度	令和7年度	備考
事業費		1,829	2,027	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	887	997	市民教室受講料 読書のまちづくり基金繰入金
	一般財源	942	1,030	

3 【事業の具体的な取組と実績】

具体的な取組	実績（回数等）
【市民教室】 令和7年6月～令和8年2月の期間に15教室を開催する。（1教室当たり月2回）	【開講教室】15教室（料理、フラダンス、朗読、生け花、パソコン、クラフト手芸、ウェルネス、吹矢、フォークダンス、健康教室、二胡、タヒチアンダンス等） 【期間・実施回数】令和7年6月～令和8年2月（のべ252回） 【受講者数】のべ1,833人
【いきいき教室】 9月末、10月末に水俣の歴史に関する教室を開催する。 【子ども教室】 8月上旬に小学生向けの教室を開催する。	【いきいき教室】 みなまたの歴史①～薩摩への道～ 令和7年9月27日(土)開催 参加者8人 みなまたの歴史②～水俣地方の食べ物の歴史とトイレを考える～ 令和7年10月25日(土)開催 参加者8人 【子ども教室】 「環境学習とUVビーズ制作」 令和7年8月8日(金)開催 参加者74人
【生涯学習フェスティバル】 市民教室の成果発表の場として3月上旬の週末に開催する。	日程：令和8年3月7日(土)、8日(日)開催 場所：水俣市公民館 参加者及び来館者：延べ288人 ・展示部門4教室（クラフト手芸、生け花2教室、健康教室2教室） ・ステージ部門9教室（フラダンス3教室、朗読、二胡、タヒチアンダンス、フォークダンス、健康教室2教室）

【創作活動ワークショップ】 図書館に所蔵する資料を参考にして体験型ワークショップを3回程度開催する。	【創作活動ワークショップ】 ・「つくってたべよう まほうのわくわくおにぎり」 対象：小学生と保護者 参加数 11組（33人） ・「図書館恐怖ツアー」 対象：小学校中学年～中学生 参加数43人・ ・「みんなでつくろう どうぞのいす」 対象：小学生～一般 参加数20組（36人） 【創作作品募集「あなたのおすすめ本をポップで届けよう！」】 対象：小学生～一般 応募数：163作品
--	--

4 【事業の成果】

事業の達成度と、その理由	
「市民教室」は15教室を開講し、延べ1,833人の参加があった。令和4年度1,596人、令和5年度1,622人、令和6年度1,740人と少しずつ増加している。 「いきいき教室」は2回開催し、16人の参加があった。令和4年度の26人、令和5年度の38人、令和6年度の30人であったが、他のイベントや工事による休館などが重なり減少した。 「子ども教室」は、令和6年度、令和元年度以来の開催し、10人の参加であったが、令和7年度は74人と大幅に増加した。 「生涯学習フェスティバル」は、延べ267人の参加があった。令和4年度199人、令和5年度263人、令和6年度288人と少しずつ増加していたが、今回は減少した。 「図書館創作活動事業」は、大幅な見直しを行い、図書館にある資源を有効に活用した体験型・作業型の創作ワークショップを3回実施した他、創作作品として「POP」を募集した。ワークショップは、いずれも定員を満たしたうえに、参加者アンケートでは「また参加したい」「図書館に興味を湧いた」などの意見が多く見られ、参加者の満足度の高いものとなった。またPOPについては市内の小中学生から一般にかけて広く募集したところ163点の応募があり、関心の高さが窺えた。	
（自己評価） A かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの B 一応の成果は上げているが、更なる向上を目指すもの C 早急の見直しが必要なもの D 当初の目的を達しないなど、事業そのものが困難なもの	自己評価 B

5 【事業の課題、今後の方向性】

（1）課題					
「市民教室」については、少しずつ増加しているが、コロナ前の令和元年度21教室延べ3,568人には、回復していない。 「図書館創作活動事業」のワークショップについては、会場やスタッフの配置事情があり、一回につき定員が30人以下が妥当になるため、大幅な参加者の増加は難しい。 人口減少、少子化の中、参加者をどう増やして行くかが課題である。					
（2）今後の方向性	維持	改善	見直し	休止	終了
「市民教室」については、受講者数を増加させるため、教室数を増やし、事業の活性化を図っていく必要がある。 「創作活動事業」については、今後も市民の興味を引くワークショップの内容等を検討し、読書活動及び創作活動の推進につなげていきたい。					

6 【点検評価委員の意見】（外部評価）

点検評価委員	維持	改善	見直し	休止	終了
・市民教室は、指導者と受講者のマッチングもあり難しい面がある。しかし受講者のニーズに応えることで活性化させる。 ・創作活動事業は、子供たちが興味を持つようなテーマで面白いと思った。 ・図書館は、もっと親子や中高生が訪れたいような環境づくりの工夫をしてほしい。 ・水俣高校が近いので、高校生が図書館をもっと活用できないか。 ・昼間の開講は現職の大人や子供たちの参加が難しい。小学校の放課後学童クラブ等で出前講座をしたり、移動図書館等の形で出向いていくのも良いと思う。子供ばかりではなく子供たちの送迎を行う高齢者等も参加できるのではないか。					

7 【総評】（教育委員会の最終評価）

市民講座や市民教室については、市民の要望を活かしながら事業を推進することが重要であり、他の施設や団体との共催事業を通じて、公民館活動や文化活動の幅を広げることが望まれる。また、受講者増加に向けて、成果発表の機会をより魅力的なものにする工夫や、新しい教室の導入による改革が必要である。さらに、働く世代も参加しやすい内容や時間帯の設定、場所の利用方法の柔軟化が求められる。 図書館の体験型創作活動事業は非常に好評であり、今後長期休暇中に子供たちが参加しやすい企画を実施することで、より多くの来館を促す取組が期待される。

令和7年度 教育委員会重要政策事業実施状況評価表 （教育課 学校給食センター）

政策事業名	8 笑顔の花咲く給食づくり	
種別	① 水俣市総合計画に掲載された事業	2 教育委員会が点検及び評価を必要と認める事業

1 【事業の概要、目的・目標】

事業の概要	安全・安心で楽しくおいしい給食を提供する。 食育の推進や給食費の負担軽減等に取り組み、元気に育つ子供たちを支援する。
事業の目的・目標	学校給食衛生管理基準に基づいた適切な調理作業を行うとともに、地場産の旬の食材を使った水俣・芦北メニューなど特色のある献立の実施、アレルギー対応食の提供等を行い、児童生徒に安全・安心で楽しくおいしい給食を提供する。 また、食に関する指導や給食情報の発信、給食費への補助等により、食育の推進と保護者の負担軽減等を図る。

2 【投入経費】

(千円)

年 度		前年度	令和7年度	備考
事業費		127,176	170,654	
財源内訳	国庫支出金	8,706	9,567	
	県支出金			
	地方債		27,400	
	その他	6,987	12,281	
	一般財源	111,483	121,406	

3 【事業の具体的な取組と実績】

具体的な取組	実績（回数等）
衛生管理基準に基づく定期検査、調理員の衛生管理研修の実施	衛生管理基準に基づく定期検査と調理員の衛生管理研修を、それぞれ3回実施し、調理場の衛生管理の維持向上を図った。
・地元食材の活用による地産地消の推進 ・水俣・芦北メニュー等、特色ある献立の実施 ・保護者の申請に基づくアレルギー対応食の提供	J Aの水俣芦北産の米を使用したほか、たまねぎ、不知火等、約22品目の地元食材を給食に使用した。 また、水俣・芦北メニューを14回実施したほか、県内の郷土料理、季節にちなんだメニュー、リクエストメニュー、絵本給食、卒業生お祝いメニューなど、児童生徒に喜んでもらえるよう特色のある献立を実施した。 25人の児童生徒について、アレルギー対応を行った。
学校給食フォーラム、食に関する指導等の実施	・学校給食フォーラムで分子栄養学に関する講演を実施し、59人の来場者が、栄養の大切さについて学んだ。 ・栄養教諭による食に関する指導等を実施し、児童生徒の食に関する意識の向上を図った。
給食費補助事業の実施	令和7年度は補助を拡充し、第1子：月1500円補助、第2子：半額補助、第3子以降：全額補助を行うことで、子育て世代の更なる負担軽減を図った。

4【事業の成果】

事業の達成度と、その理由

衛生管理基準に基づいた適切な調理体制を維持するとともに、特色のある献立の実施・地場産食材の使用・アレルギー対応などを行い、安全安心でおいしい給食の提供を行うことができた。

食育の推進に関しては、学校給食フォーラムを2年ぶりに実施し、子供たちが育っていく上での栄養の大切さを伝えることができた。

学校給食費補助金を、従来の月1,000円補助から大幅に拡大し、物価高騰に直面する子育て世代の負担軽減を行うことができた。

(自己評価)

- A かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの
B 一応の成果は上げているが、更なる向上を目指すもの
C 早急の見直しが必要なもの
D 当初の目的を達しないなど、事業そのものが困難なもの

自己評価

B

5【事業の課題、今後の方向性】

(1) 課題

食材費の増加への対応と施設老朽化対策が、給食提供を安定して行うための課題となっている。食材費は、令和7年度に米をはじめとして再上昇をしており、令和8年度以降も継続することが見込まれている。

施設については、平成21年1月の稼働開始から17年が経過し、令和4年度から修繕件数が急増している。

(2) 今後の方向性

維持

改善

見直し

休止

終了

令和8年度から児童生徒分の給食費を無償化するが、給食の質を確保できるよう、十分な予算を確保していく。

また、施設の老朽化については、計画的に更新を実施していくこととしている。

今後も、これらの諸課題に取り組みながら、安定した給食提供の体制を整えていく。

6【点検評価委員の意見】（外部評価）

点検評価委員

維持

改善

見直し

休止

終了

・給食費無償化は市民にとっては助かるが、その分税金等を使うことになる。施設整備の老朽化対策にも費用がかかり、難しい問題だと思う。

・児童生徒が給食を食べるように工夫していることは分かった。給食はとても大切な栄養源なので、できるだけ残食が減るようにさらに工夫してほしい。

・給食における食物アレルギー対応は大変だと思う。

・「水俣・芦北メニュー」の実施など、栄養面ばかりでなく新鮮味なども加味した献立作りも大変だと思う。

・食材費や燃料費の高騰の中、給食費無償化は信じられないほどであるので、子供たちや保護者の給食に対する感謝の心を育む学習や、食育指導を学校はさらに工夫して行うべき。

7【総評】（教育委員会の最終評価）

給食フォーラムは食の大切さを学ぶ良い機会であり、今後も継続してほしい。

地元食材の活用や、季節感を取り入れたメニューなど工夫を凝らしながら、安心安全で美味しい給食を継続することが重要である。

給食費無償化による家庭の経済的負担軽減を持続可能なものとするために、市民の理解や行政の努力、地元生産者との連携を深めることが必要である。無償化による給食の質の低下を避けるために、適切な対応をお願いしたい。